

令和3年1月
広島国税局

補助金説明会の開催について

酒類行政並びに税務行政につきましては、平素から御理解と御協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、国税庁では、令和2年度第3次補正予算として、酒類事業者の新規性・先進性のある取組に対して補助を行う「酒類業構造転換支援事業費補助金（フロンティア補助金）：補助率 1/2・上限 500 万円」（別紙1）を創設しました。

また、国税庁の主催事業である、日本産酒類のブランド化及び酒蔵ツーリズム推進事業については、令和3年度予算より、酒類事業者による日本産酒類の輸出拡大を目的とした、高付加価値化や認知度向上に向けた取組を支援する「日本産酒類海外展開支援事業費補助金（ブランド化・ツーリズム補助金）：補助率 1/2・上限 1,000 万円」（別紙2）とすることとしました。

いずれの補助金も2月以降に公募を開始する予定です。

つきましては、補助金の概要や公募要領についての説明会を別紙3のとおり開催しますので是非とも御参加ください。

御不明な点等がございましたら、次の担当者まで御連絡ください。

連絡先	(担当者) 広島国税局 課税第二部 酒類業担当官 清水 隆裕 (電話) 082-221-9211 内線 3754
-----	----------------------------------------------------------------

令和2年度第3次補正予算 酒類業構造転換支援事業費補助金（6.0億円） （フロンティア補助金）

背景

- 酒類業は、国内需要の減少や酒類事業従事者の減少・高齢化等の構造的課題に直面。
- これらの構造的課題に対応するため、酒類事業者の経営改革、酒類業の構造転換の促進が必要。

施策概要

- 酒類業のフロンティアを開拓するような、以下のア～ウに該当する新規性・先進性のある取組に対し、補助を行う。
 - ア 商品の差別化による新たなニーズの獲得
 - イ 販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
 - ウ ICT技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化

<補助内容>

補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を1人以上含むグループ
補助対象経費（例）：設計・デザイン料、施設整備費、機械装置・システム構築費等

（注）通常業務に要する費用は補助対象外

補助率：補助対象経費の1/2、1件当たり500万円上限、200万円下限

<事業の流れ>



今後のスケジュール(予定)

- 令和3年2月以降：公募開始
- 令和3年4月末以降：事業開始

（注）上記スケジュールは、国会での令和2年度第3次補正予算成立が前提。

補助対象事業のイメージ

補助対象事業

(1) 商品の差別化による新たなニーズ獲得事業

マーケットインの考えを踏まえ、消費者のニーズを掘り起こすとともに、既存商品と差別化された商品を開発することを目的とした事業

【対象となる取組】

- 食品等とのペアリングに特化した商品の開発
- 地方自治体等との連携による、地域産品の特性を生かした商品の開発
- 個人等に対するオーダーメイド商品の開発体制の構築

(2) 販売手法の多様化による新たなニーズ獲得事業

販売の場面における新たな訴求力の創出を通じ、消費者の多様なニーズに応えるサービスを提供することを目的とした事業

【対象となる取組】

- 商品情報の充実による販売促進(QRコード等を活用した取扱商品のブランドストーリーの提供や消費者が求める情報を記載した裏ラベルの活用等)
- テイステイキング等の顧客体験を重視した販売形態の確立
- データ分析等を用いた、顧客の嗜好に合致した商品の販売手法の導入

(3) ICT技術の活用による製造・流通の高度化・効率化事業

これまで専門家の経験等に依拠していた作業にICT技術を活用することによって専門家の技能とICT技術との相乗効果を創出する等、製造・流通の高度化・効率化を図る事業

【対象となる取組】

- 製造：AI技術等を活用した品質管理システムの導入
- 流通：RFIDやAIカメラ等を活用した管理システムの導入

※上記以外の取組についても、特に新規性・先進性が認められるものについては補助対象事業となる可能性がある。

留意点

○ 新規性・先進性のある取組の補助という目的等に鑑み、以下のような事業等については、補助の対象外とする。

- 事業の主たる部分を他社へ外注又は委託する事業
- 老朽化に伴う既存の設備の単なる買換え等と判断される事業

○ 適正な補助対象経費使用の確保の観点から、主な経費項目について、補助の上限額を設定。

(例) 委託費：補助対象経費の2分の1を上限、 広報費：補助対象経費の5分の1を上限

令和3年度当初予算 日本産酒類海外展開支援事業費補助金（7.0億円） （ブランド化・ツーリズム補助金）

背景

○ 日本産酒類の輸出促進には、商品等の高付加価値化や、認知度向上に向けた取組が重要。そのための有効なツールとしてブランド化及び酒蔵ツーリズムを推進。

施策概要

- ① 酒類事業者による商品等の高付加価値化やブランド戦略策定の取組を支援する。
- ② 酒類事業者による酒蔵ツーリズムプラン策定、他産業との連携に係る取組を支援する。

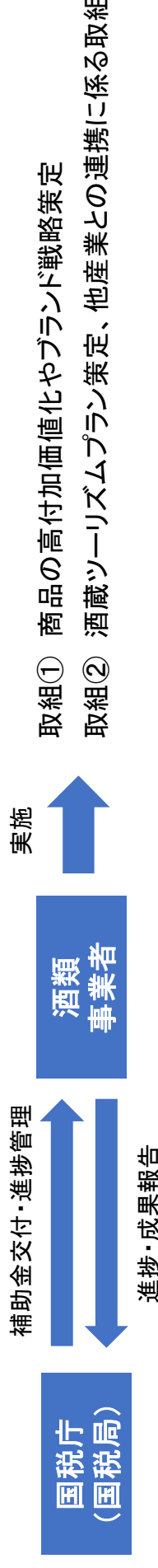
<補助内容>

補助対象者：酒類事業者（製造業者、卸売業者、小売業者）又は酒類事業者を1者以上含むグループ
補助対象経費（例）：謝金、通訳・翻訳費、資料購入費、展示会等出展費等

（注）通常業務に要する費用は補助対象外

補助率：補助対象経費の1/2、1件当たり1,000万円上限、200万円下限

<事業の流れ>



今後のスケジュール(予定)

- 令和3年2月以降：公募開始
 - 令和3年4月末以降：事業開始
- （注）上記スケジュールは、国会での令和3年度当初予算成立が前提。

[参考] 令和2年度第3次補正予算 ブランド化及び酒蔵ツーリズム・モデル構築（2.3億円）

- 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を踏まえ、公募済みの案件から10件を追加・選定。受託事業者を公募後、令和3年4月以降に事業開始。

フロンティア補助金等の説明会開催について

1 開催日時

令和3年2月4日（木）	10時30分～11時30分	・・・説明会番号①
〃	13時30分～14時30分	・・・〃②
令和3年2月8日（月）	10時30分～11時30分	・・・〃③
〃	13時30分～14時30分	・・・〃④

※ 複数回の参加も可能です。

2 開催方法

Microsoft Teamsを使用したオンライン開催

3 参加申込方法

電子メールにて、以下の内容を記載し、令和3年2月1日（月）までにお申込みください。

原則として、申込みされたメールアドレス宛に説明会参加用のURLを送信します。

それ以外のメールアドレスをご希望の場合は、本文にメールアドレスを記載してください（その場合は、そのメールアドレスのみに参加用URLを送信します。）。

宛先 : frontier@hir.nta.go.jp
 件名 : 説明会参加申込【会社名/参加希望説明会番号】
 本文 : <1> 会社名（組織名）または個人名
 <2> 参加者名
 <3> 連絡先メールアドレス及び電話番号（内線）

宛先	frontier@hir.nta.go.jp	(←指定メールアドレス)
件名	説明会参加申込【(株)広島国税商事/②、④】 (←参加者名/参加希望説明会番号)	
本文	1 (株)広島国税商事 (←法人名または個人名) 2 国税太郎 (←参加者名・複数参加の場合は代表者名) 3 kokuzei@hir.nta.go.jp (←参加申込時アドレス以外のメールアドレス 記載がある場合はこのアドレスのみに連絡します。) 082-123-4567 内線999 (←連絡先電話番号：ご担当者の内線等を記載下さい。)	

4 説明会の内容等

フロンティア補助金及びブランド化・ツーリズム補助金の制度概要及び公募要領について、以下の資料（国税庁ホームページに2月1日以降掲載予定）に沿って説明を行う予定としております。資料を説明会までに印刷の上、お手元にご用意ください。

【説明会使用予定資料】

- (1) フロンティア補助金
 - ・ 酒類構造転換支援事業費補助金公募要領（必須）
 - ・ フロンティア補助金申請様式
- (2) ブランド化・ツーリズム補助金
 - ・ 日本産酒類海外展開支援事業費補助金公募要領（必須）
 - ・ ブランド化・ツーリズム申請様式

【資料掲載場所】

国税庁ホームページ（「新着情報」→「税の情報・手続・用紙」）

※ 国税庁ホームページへの資料掲載は、令和3年2月1日（月）を予定しております。

5 Microsoft Teams の使用手順

(1) PC もしくはスマートフォン、タブレットで Microsoft Teams の無料アプリをダウンロード及びインストール

※ PC のみ Teams アプリのインストールが不要な Web 版があります。Web 版では、アプリのインストールのほか、アカウント登録も不要のため Web 版での参加を推奨します（下記(3)参照）。

<https://www.microsoft.com/ja-jp/microsoft-365/microsoft-teams/download-app>

(2) 当局から電子メールで送られてくる URL にアクセス

各説明会の 2 日前までに、申込みされたメールアドレスへ（それ以外の場合は、上記 3<3>のメールアドレス宛に）説明会参加用の URL を送信します。

下記(4)までの手順を実行できるか事前にご確認いただきますようお願いいたします。

※ 迷惑メールの設定により、当局からのメールが届かない場合があります。各説明会の 2 日前までに、「frontier@hir.nta.go.jp」の許可設定をお願いします。

(3) 参加する

- ・ アプリをインストールしている場合
⇒「今すぐ起動する」
- ・ アプリをインストールしていない場合（Web 版での参加の場合）
⇒「Windows アプリをダウンロード」

※ 上記は Windows 版での画面になります。ご使用のデバイス及びブラウザによって、表示される画面は異なりますので適宜確認し、ご参加いただきますようお願いいたします。

(4) カメラ・マイクをオフ（ハウリング防止）にし、「今すぐ参加」をクリック

参加時に名前入力を求められますので、参加者名（ニックネーム等も可）を入力いただきますようお願いいたします。

(5) 当局による参加許可

上記(4)まで完了後、当局により、参加許可の作業を行いますので、しばらく待機をお願いします。

参加許可作業は、各回説明会の 30 分前から行う予定です。

途中参加にも対応しますが、参加許可作業が遅れる可能性もありますので、予めご了承下さい。

※ 注意事項

- ・ インターネット環境の整った場所でご参加いただきますようお願いいたします。
- ・ 通信料については、参加者のご負担となります。
- ・ 説明会直前でのトラブルには対応できないことがあります。余裕をもってダウンロード等を行っていただきますようお願いいたします。